

日本褥瘡学会

第12回 在宅セミナー in 岐阜(多治見) 攻める!

急性期疾患時の褥瘡に必要なマイクロクライメット ~急性期なのに、ではなく急性期だからこそ必要なんです!~

日 時: 2019年12月21日(土) 13:00~17:00

(受付・展示12:00~)

会 場:バロー文化ホール多治見 2階 大会議室

定 員:100名

対象:在宅における褥瘡医療に従事する方々参加費:1000円 (当日お支払いください)

プログラム

12:00: 開場・受付開始 (企業展示会場: 2階 練習室1~3)
●12:55: 開会挨拶 第12回在宅セミナー 当番世話人

柴田 章貴 (岐阜県立多治見病院 皮膚科医長)

休憩・企業展示 (20分)

●14:20~15:20:

講演2「急性疾患罹患時に生じる褥瘡の特徴、診断、治療、注意点について ~褥瘡は急にやってくる~」

加納 宏行 先生(岐阜市民病院 皮膚科部長)

休憩・企業展示 (20分)

●15:40~16:40:講演3「在宅から行う栄養管理と治癒に向けた栄養管理」 二村 洋代 先生(岐阜県立多治見病院 摂食嚥下障害認定看護師)

● 16:40:閉会挨拶 当番世話人

柴田 章貴(岐阜県立多治見病院 皮膚科医長)

本セミナーは「在宅褥瘡管理者」の資格として必要な、日本褥瘡学会等が行う在宅褥瘡に関する講習の3時間に該当します。

本セミナー後にお渡しする参加証は、在宅褥瘡管理者の届け出に必要です。

詳しくは、裏面の【日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう!】をお読みください

★申し込み・問い合わせ先(申し込み書/会場案内:裏面)

当番世話人:岐阜県立多治見病院 看護部: 三宅 規子

〒507-8522 岐阜県多治見市前畑町5-161

TEL:0572-22-5311(代) FAX:0572-25-1246(病院事務)

裏面の参加申し込み用紙に必要事項を記入の上、FAXにて お申込みください。

申込み締め切り: 2019年 12月 6日

主催:日本褥瘡学会

後援:日本看護協会、全国訪問看護事業協会、日本訪問看護振興財団、日本薬剤師会、日本病院薬剤師会、

日本看護支援専門員協会

第12回在宅セミナー in 岐阜(多治見)

FAX送信書

看護部 三宅 規子行 岐阜県多治見病院 FAX: 0572-25-1246

施設名						
住所	Ŧ					
TEL:		FAX:		E-mail:		
		参加者氏名		職種 / 役職	Š	診療科/勤務場所
代表者						
2						
3						
4						
5						

- ★セミナー終了後、受講証明書をお渡しいたします。セミナー15分以上の遅刻、早退者には、お渡しできません のでご了承ください。
- * 会場の都合により定員になり次第締め切らせていただきます。
- * 定員を超え、お断りをする場合にかぎり、折り返しご連絡させていただきます。
- *ご記入いただいた個人情報はセミナー開催、 褥瘡に関する情報提供以外には使用しません。

〒507-0039

岐阜県多治見市十九田町2-8

TEL.0572-23-2600 FAX.0572-23-7555

* 駐車場196台のみ

公共交通機関でお越しくださいますよう お願いいたします

●JR中央本線 [多治見駅]北口から

徒歩12分

バスで約10分(多治見駅北口)

●中央道 「多治見IC]から車で約20分

会場案内 駐車台数に限りがあります。できる限り公共交通機関をご利用ください 中央道 バロー文化ホール 多治見LC. (多治見市文化会館) トヨタ ピアゴ 文化会館口 ヤナセ アオキ バロー JR 眼科 太多線 木曽路 精華小 ^{ファ≅リ−} マ−ት GS 多治見駅北口 駅北立体 駐車者 JAとうと JR多治見駅 IR中央線

参加申し込み書

【日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師を取得しよう!】

日本褥瘡学会では、褥瘡に関する予防、医療の進歩を促し褥瘡医療の水準を向上させ、国民の福祉に貢献することを目的として、 認定制度を設けております。認定資格の一つに日本褥瘡学会在宅褥瘡予防・管理師(以下在宅褥瘡予防・管理師と略記)があります。 これは在宅療養における褥瘡の予防、治療の啓発、向上をはかるために別に定める日本褥瘡学会認定師(以下認定師と略す)と連携 を保ちながら、在宅における褥瘡の予防、治療の向上をはかることを役割としています。 申請資格は、

- (1) 看護師, 医師, 薬剤師, 管理栄養士, 理学療法士, 作業療法士, 介護福祉士の免許を有し、免許証取得後4年以上経過していること。
- (2) 資格申請時に日本褥瘡学会正会員であること。
- (3) 2年以上在宅療養に従事し、褥瘡の予防および医療に関与していること。
- (4) 在宅セミナー(6時間)を1回または在宅褥瘡セミナー(3時間)を2回受講し、受講証明証(参加証がこれに相当します)を提出すること。 などが主な要件となります。 詳しくは日本褥瘡学会HPをご覧ください。